

2022年9月20日

東京都葛飾区長
青木 克徳 様

東京都葛飾区議会 みずま 雪絵
沼田 たか子
日本共産党葛飾区議会議員団

安倍元首相の「国葬」に際して、弔意表明を要請しないこと

先の参議院選挙終盤の7月8日、街頭演説中の安倍晋三元首相が銃撃され死亡しました。いかなる理由があろうとも暴力により人命を奪うことは許されることではありません。

この訃報に対して、7月14日に岸田首相は安倍元首相の葬儀を「国葬」にすると表明し、その後の閣議で9月27日に行なうことを決定しました。

しかし、「国葬」を行う法令上の根拠はなく、国会での議論も合意もなく財政立憲主義に反します。また、憲法が保障する思想・良心の自由を侵害し、弔意の強制につながります。安倍元首相の「国葬」は、国民世論を大きく分断しています。そして、各メディアのアンケートでも日を迫うごとに反対の声が大きくなっています。

安倍元首相の葬儀が行なわれた7月12日に、各地の自治体では教育委員会による公立学校への半旗掲揚依頼がありました。「国葬」に対し、学校を含む官公署での弔旗掲揚等は、それ自体が職員や教員、利用する区民や児童生徒へ弔意を押し付けることになりかねません。それは、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」という憲法15条に反します。また、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」という教育基本法14条に反するものです。

こうした理由から、私たちは下記のとおり要請します。

1. 安倍元首相の「国葬」に際し、区の施設において弔旗掲揚や黙祷等の要請をしないこと。
2. 職員等に対し弔意表明を要請しないこと。